

平成 25 年度「協働提案制度」(試行) の概要

I 制度の目的

- 「協働提案制度」は、区と地域活動団体が、お互いに協働の原則を十分に認識しながら、課題解決に向けた方策を協議していくプロセスを重視した仕組みである。
- この制度は、区と地域活動団体が協議を始めるきっかけづくりであり、コミュニケーションの機会を通して、地域の課題の解決に向けた協働事業の具体化につなげることを目的とする。

II 制度の試行

- 今年度は、協働提案制度の試行実施として、区が協働テーマ(課題)を設定し、提案の募集を行い、事前相談、事前協議、外部評価を経て、具体的な実施事業の決定、計画策定を行う。
- 事業化の内定までの結果について評価、検証を行い、平成 26 年度からの制度の本格実施を目指す。

III 協働テーマ(課題) 庁内募集



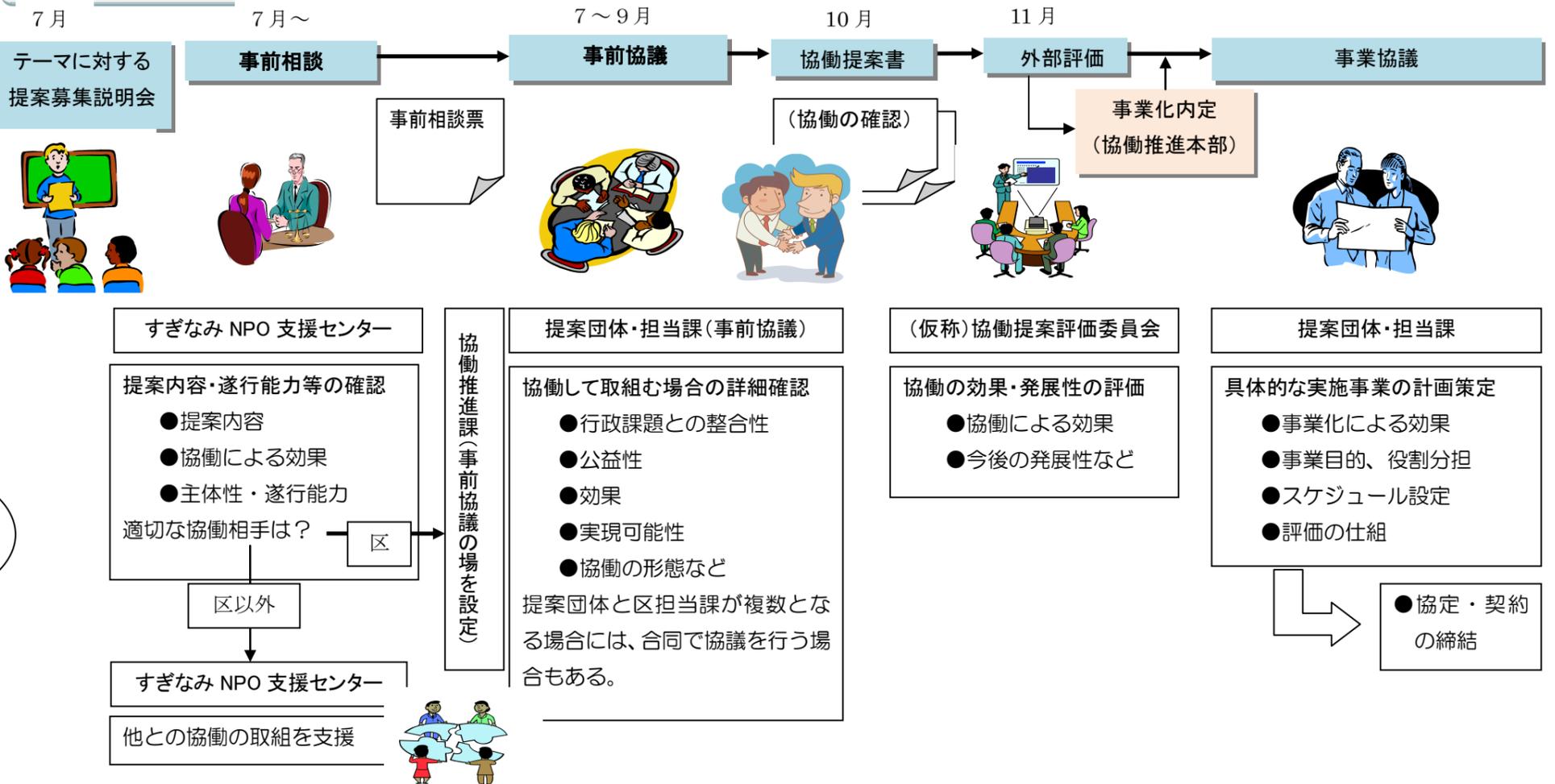
【協働テーマ(課題)のポイント】

- 新規事業企画のためのテーマ(課題)
課題を解決するために、適切な協働相手と取組めないか
- 事業を見直すためのテーマ(課題)
これまで協働で行ってきた事業を見直して、もっと発展させられないか

そうだ！
協働して解決できるのではないかな？

困った…難しい課題がいっぱいだ！

IV 協働提案の流れ



V 制度試行の評価・検証

12月 26年1月

杉並区 NPO 等活動推進協議会

協働推進本部

制度の評価・検証の視点

- ①事前相談・事前協議により十分な意思疎通が図れたか
- ②提案団体と区担当課が協働の原則に基づき協議が行えたか
- ③協働に対する職員の意識は向上したか
- ④地域において主体的な協働の取組が生まれたか
- ⑤制度を本格実施する意義があるかなど